

原料費調整制度に基づく平成23年4月検針分のガス料金について

東日本ガス株式会社

平成23年2月25日

業務部

東日本ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成23年4月検針分の単位料金を、平成23年3月検針分に比べ我孫子・取手地区1m³ (45MJ)につき0.75円(消費税込)上方に、栄地区1m³ (62.8MJ)につき9.71円(消費税込)上方に調整させていただきます。

この度の平成23年4月検針分の単位料金は、平成22年11月～平成23年1月平均原料価格が反映され、平成23年3月検針分の単位料金に反映される平均原料価格に比べ我孫子・取手地区1.84%上がり、栄地区で10.92%上がりました。

これにより標準家庭(取手・我孫子=34m³/月、栄=24m³/月)ご利用のお客様ガス料金は、取手・我孫子地区6,461円となり前月比25円上がり、栄地区6,218円となり前月比233円上がります。